

**北海道再生!!**  
—人に温かい道政—

# 高橋とおる

道政ニュース

発行 2017年冬～春号 No.54  
高橋とおる事務所  
(自宅) 函館市美原4丁目2番14号  
TEL・FAX 47-0867




## 二〇一七年頭にあたつて

皆様にはつつがなく新年を迎えてられましたこと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、ブラジルのリオデオリンピック・パラリンピックが開催され、私達に興奮と感動を与えてくれました。

一方、政治に目を向けると安倍首相の強引な国会運営と、内閣答弁の劣化の他、関係大臣の舌禍、菅官房長官や複数大臣の白紙領収書問題などを野党に追及されても「論理をすり替え、はぐらかし、開き直る」ばかりか、国民生活に多大な影響を及ぼす案件についても、十分な審議をせずに短時間で強行採決する事が常態化してしまいました。

安倍首相の一丁目一番地である経済対策、いわゆる「アベノミクス」は、「三本の矢」が的に当たらず、第二ステージと豪語していた「新三本の矢」も的が見つかりません。

「大胆な金融緩和」は功を奏せず、「機動的な財政出動」はバラマキ予算となり國の借金は一、〇〇〇兆円を超え、「民間投資を喚起する成長戦略」は、年金基金の株投資で一〇兆円もの穴を開け、円安で輸入産業は青息吐息です。また、最終手段のTPPは、甘利担当大臣の贈収賄疑惑で歯車が狂い、トランプ次期大統領の離脱表明という落ちが付き、対口首脳会談では、まったく得るものもなく、対米、対中外交だけではなく、西側諸国との溝も深まり、国内では、社会保障のあらゆる制度が切り下げられ、国民生活は将来不安の真っ只中に置かれました。

今年もなかなか明るい展望が見いだせない新年となりましたが、予定される衆議院選挙において、国民の不安や不満をぶつけようではありませんか。今年は、四期目後期に入り、更に活動の幅を広げて参る所存ですので、変わらぬご支援をお願いし、年頭のご挨拶といたします。

## 道議会第四回定例本会議

第四回道議会定例本会議は、一一月二九日(火)に開会、道の補正予算案、警察署の再編整備のための「北海道警察組織条例改正案」、「地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書」などの議案を可決して、一二月一五日(木)に閉会しました。

会派が行つた代表格質問の主な項目では①批准が不透明となつたTPPに関わる諸課題と道への影響②日口経済協力と道の姿勢③前半を終えようとしている知事公約の進捗状況④JR北海道が発表した赤字路線廃止への対応⑤道内空港の民営化と道の関わり⑥泊原識⑦幌延と高レベル放射性廃棄物に関する道条例例

性廃棄物への具体的対策⑨農業振興等一次産業対策⑩民泊を含む観光政策⑪道立病院の経営改革⑫国民健康保険の単位化⑬北海道地域医療構想と地域包括ケアシステム⑭子供の貧困対策⑮学力向上と学校現場⑯高齢者の自動車運転事故などについて次期衆議院選挙に立候補を予定している札幌の道下道議が質問を行い、その中で、④⑥⑧⑪について関わらせていた

対応に苦慮しています。また、泊原発では、規制委員会が求める活断層に対する説明が具体性を欠いている他、防波堤の高さ・防潮堤底部分の液状化現象が新たに指摘された他、先般の避難訓練での不備など、不安は解消されていません。

台風被害においては、補正予算是、災害復旧事業費一三一億円など、一般会計が一六〇億九〇〇万円、特別会計が一億二、五〇〇万円であり、これで平成二八年度道予算の規模

合計一、二三七kmとなり、これは北海道の鉄路の約半分に及び、旅客や貨物だけではなく、通勤・通学・通院・買い物などの生活にも壊滅的な影響を与えるかねない内容です。関係自治体や住民はその対応に苦慮しています。この他にも問題は山積していますが、いずれの課題についても知事から主体的な考えが示されることはありませんでした。

河川改修や地滑り対策、災害弱者対策、避難場所の確定や訓練も必要となることがあります。さらに、過疎地医療を担う道立病院の経営改善が急がれる状況での地方公営企業法全部適用の試みや地域連携も急務となっています。



中央省庁への道政課題の要請 (12/16)

## 第四回道議会定例会での主な活動

### JR北海道赤字路線廃止

JR北海道が十月に赤字廃止路線の考え方を発表し、北海道の各地を結ぶ鉄路の約半分を廃止するという内容は、とりわけ影響が懸念される道北、道東の自治体に衝撃を与えました。

JR北海道は、関係自治体との協議会を設置して具体的な代替交通や上下分離方式などの協議に入る考えを示しました。

入る考え方を示しましたが、各自治体は厳しい財政状況に置かれている現状を勘案し、JR北海道との単独の協議会設置には消極的で、北海道の総合交通ネットワーク維持に責を負う北海道の関与を求めています。

今回の議会は、そんな

地域の声を知事に届け、知事が先頭に立つて路線の維持に汗を流してもらう事を求めましたが、代理格質問、一般質問、予算特別委員会においても、北海道の積極的な関与について知事の決意は聞けませんでした。

会派が本会議で追及した結果、「道として、地元に出向き、関係自治体の声を把握し、市長会や町村会と密接な連携を図りたい」と言うのがせいぜいで、道としての主体性を欠く態度に終始しました。



JR北海道に關わる高橋はるみ知事への申し入れ(12/15)

である「新幹線・総合交通体系対策特別委員会」の理事と協議し、委員会として、「JR北海道関係者」や道が設置した専門家による「総合交

道議会の超党派有志による「がん対策北海道議員の会」が中心となり、「北海道受動喫煙防止条例検討会」が立ち上がりたことから、民進党会派内に「受動喫煙防止条例

提案し、委員会協議において積極的に取り組む事が決定しました。あわせて、会派として本会議最終日に知事へ「JR北

京して道内選出国会議員、関係省庁に要請行動を行いました。

### 受動喫煙防止条例制定に向けて

道議会の超党派有志による「がん対策北海道議員の会」が中心となり、「北海道受動喫煙防止条例検討会」が立ち上がりたことから、民進党会派内に「受動喫煙防止条例

制定検討プロジェクトチーム」を設置し、その座長に就任しました。

今後、第二回定例会を目処に議員提案による条例制定に向けた具体的な活動を行って参ります。

### 憲法論議の推進を求める意見書への対応

自民党会派が本会議最終日に「国会における憲法論議の推進を求める意見書」を提出する手続きを始めたことから、会派としてこの意見書に對し、明確に反対することで足並みを揃えることが出来ました。その結果、本会議では五〇対五〇の可否同数となることが想定され、可否同数の場合は議長裁定となります。議長裁定は、可否同数の場

て要請をし、翌日には上院で取り組むべきであ

るとして、関係委員会

を基本とする、すなわち、意見書を認めない判断となり、この場合、否決となってしまうことから、自民党は意見書を撤回することにしました。

ただ、次期本会議では公明党や維新、大地に所

属する議員の一本釣りを行なうなど、様々な手段と相当の覚悟で意見書を提出することになると思いますので、私たちも普段の連携を強め、手を抜くことなく対峙して参りました。

いと思います。

## 消防機能充実と防災へりに關わる 諸問題を要請

北海道消防職員協議会の役員と、北海道総合政策部危機対策局・消防学校校長などと会派の消防議連（会長・高橋）の三者による意見交換会を議連主催で開催しました。

この中で、昨年の台風災害における消防職員の活動に関わり、資機材の不足や現地での指揮命令系統の不備などの改善を求めた他、泊原発避難訓練で改めて明らかになつた課題の検証、防災へり

運行に關わる道警・自衛隊などの実働部隊との連携、政令都市札幌市の消防学校と道立の消防学校の訓練内容の連携と協力態勢構築など、消防を取り巻く様々な課題について、指摘や要望等を話し合い、消防担当の危機管理監からは、早急に対応可能なもの、他団体との調整が必要なもの等があつた。

## 自治功労者として表彰を受けました



お忙しい中、激励に駆け付けて下さった、工藤・函館市長（左）と辻・北海道副知事（右）

## 道政報告～秋の集い～を開催しました

一月一六日（水）に2年ぶりとなる道政報告会を開催しました。

当日は、工藤壽樹・函館市長、辻泰弘・北海道副知事の他、たくさんのご来賓の方々に駆け付け

一〇月二五日に、全国都道府県議会議長会の定例総会において、道議会議員として在職十年以上となり、この間の地方自治の発展に功績があつたと認められ、功労表彰を受け、一月二九日に道

議会の遠藤議長より表彰状が伝達されました。

今後も、皆さんに必要とされる道議として、引き続き、活動して参ります。



## 第四回定例会で採択された決議・意見書

（◎は政審発議、○は委員会発議）

- 特別委員会の定数に関する決議
- 地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書
- 私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- 2次医療圏の設定に関する意見書
- 精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書